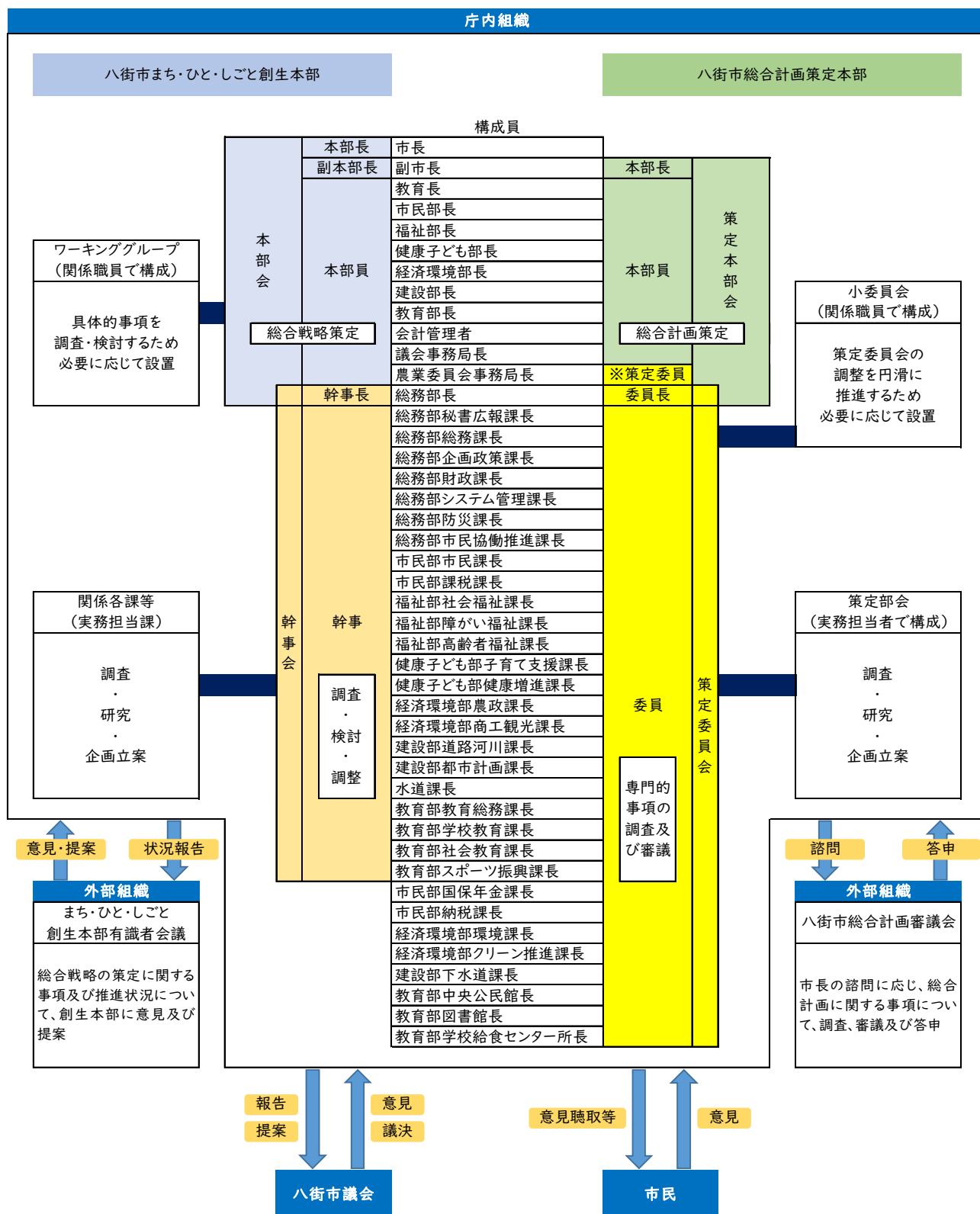


IV. 資料編

1. 策定体制の全体像
2. 庁内体制
3. 外部組織
4. 市民参画
5. 計画策定の経過

1. 策定体制の全体像



2. 庁内体制

2-1. 八街市総合計画策定本部

1. 策定本部会

【体制】

本部長を副市長とし、教育長、総務部長、市民部長、福祉部長、健康子ども部長、経済環境部長、建設部長、教育部長、会計管理者、議会事務局長をもって組織します。

【目的・役割】

総合計画の企画及び立案の方向づけをし、策定委員会から提出された素案を基に、総合計画の計画案を策定し、市長に提出します。

2. 策定委員会

【体制】

委員長を総務部長とし、各課等の長をもって組織します。

【目的・役割】

本部長の指示を受け、総合計画に関する専門的事項の調査及び審議を行い、総合計画の素案を策定し、策定本部会に提出します。

3. 策定部会

【体制】

各課等の長から推薦により選出された者（係長相当職）をもって組織します。

【目的・役割】

策定委員会の指示を受け、総合計画策定に関する調査研究、部門別計画の企画立案を行い、策定委員会に報告します。

2-2. 八街市まち・ひと・しごと創生本部

1. 本部会

【体制】

本部長を市長とし、副市長、教育長、総務部長、市民部長、福祉部長、健康子ども部長、経済環境部長、建設部長、教育部長、会計管理者、議会事務局長、農業委員会事務局長をもって組織します。

【目的・役割】

市の人口の現状と将来推計を基に人口の変化の影響などの分析を行い、人口の将来展望について定める、地方人口ビジョンを策定します。また、総合戦略を策定し、施策の推進及び効果の検証します。

2. 幹事会

【体制】

幹事長を総務部長とし、関係各課等の長をもって組織します。

【目的・役割】

本部長に指示された事項及び本部会議に付議すべき案件を調査検討及び調整します。

3. ワーキンググループ

【体制】

関係職員をもって組織します。

【目的・役割】

地方人口ビジョン及び総合戦略に関する具体的事項について、調査検討します。

3. 外部組織

3-1. 八街市総合計画審議会

基本計画の策定に当たり、市民や関係団体、外部有識者などで構成する「八街市総合計画審議会」を設置し、市長の諮問に基づき、各分野の専門的な知見を集約し、必要な調査・審議を行いました。

八街市総合計画審議会委員名簿

No	区 分	所 属 ・ 役 職	氏 名	備考
1	市民	公募委員	大 谷 雄 二	
2	市民	公募委員	三 上 淳	
3	教育委員会の委員	八街市教育委員会 教育長職務代理者	山 田 良 子	
4	農業委員会の委員	八街市農業委員会 会長	岩 品 要 助	
5	公共的団体等の役員	八街商工会議所 会頭	福 田 守	
6	公共的団体等の役員	千葉みらい農業協同組合 八街支店長	菅 野 勝 彦	
7	公共的団体等の役員	八街市社会福祉協議会 会長	石 毛 勝	副会長
8	公共的団体等の役員	八街市消防団 団長	成 岡 利 明	2023 年度
9			福 田 昌 広	2024 年度
10	公共的団体等の役員	八街市小中学校PTA連絡協議会 会長	濱 詰 大 介	2023 年度 第 1 回
11			日 色 佑 香	2023 年度 第 2 回から
12			小 山 直 樹	2024 年度 第 2 回から
13	知識経験を有する者	八街市協働のまちづくり推進委員会 委員長	井 手 一 茂	
14	知識経験を有する者	八街市連合婦人会 会長	鈴 木 美 佐 子	
15	知識経験を有する者	八街市シニアクラブ連合会 会長	山 本 英 雄	
16	知識経験を有する者	公益社団法人千葉県建築士事務所協会印旛支部 会員	海 寶 弘 和	
17	知識経験を有する者	千葉県男女共同参画地域推進員（八街市推薦）	沖 山 陽 子	
18	知識経験を有する者	国立大学法人千葉大学大学院社会科学研究院 教授	関 谷 昇	会長

基本構想 諮問

八 企 第 9 7 号

令和 6 年 1 月 4 日

八街市総合計画審議会

会長 関谷 昇 様

八街市長 北村 新司

八街市総合計画 2 0 2 5（仮称）基本構想（案）について（諮問）

令和 7 年度から令和 1 6 年度までを計画期間とする八街市総合計画 2 0 2 5（仮称）基本構想（案）を別冊のとおり作成いたしましたので、八街市総合計画審議会条例第 2 条の規定により諮問します。

令和6年1月19日

八街市長 北村 新司 様

八街市総合計画審議会
会 長 関谷 昇

八街市総合計画2025（仮称）基本構想（案）について（答申）

令和6年1月4日付け八企第97号で諮問のありました「八街市総合計画2025（仮称）基本構想（案）」について、当審議会において慎重に審議いたしました。

その結果、本構想に掲載されております「基本理念」は、少子高齢化や人口減少が進む中、協働の推進をすることが現状に即したものである。「将来都市像」は、市民ワークショップでの意見が取り入れられており、市民意見が反映されている。「まちづくりのテーマ」は、市民意識調査結果を基に再編を実施し、市民意見を取り入れるとともに、分野横断的な視点を新たに設定することで、分野にとらわれない横断的な連携による課題への取り組みについて明記がされている。これらのことから、概ね適切なものと認めますが、市民目線でわかりやすく、八つの街それぞれが結びついたまちづくりを目指すよう努められたい。

なお、構想の推進にあたっては、下記の事項について十分配慮されるとともに、今後は、本基本構想を実現すべく具体的な基本計画等を策定し、市民の理解と協力のもとに、格段の努力を払われますようお願いいたします。

記

1. 今後も進展していくことが予測される少子高齢化を含む社会情勢等の変化に柔軟に対応していくために、縦割りではなく、様々な活動主体との連携・協力を含めた横断的な手法により、課題解決を図っていくように努められたい。
2. 将来都市像実現のために、施策を実施するに当たっては進行管理を適切に行い、よりよい施策の検討を継続的に実施されたい。また、常に社会情勢の変化等を的確にとらえ、修正が必要となった場合は柔軟に対応するように努められたい。

前期基本計画 諮問

八 企 第 4 6 号

令和 6 年 7 月 5 日

八街市総合計画審議会

会長 関谷 昇 様

八街市長 北村 新司

八街市総合計画 2 0 2 5 前期基本計画（案）について（諮問）

令和 7 年度から令和 1 1 年度までを計画期間とする八街市総合計画 2 0 2 5 前期基本計画（案）を別冊のとおり作成いたしましたので、八街市総合計画審議会条例第 2 条の規定により諮問します。

令和6年7月29日

八街市長 北村 新司 様

八街市総合計画審議会
会 長 関谷 昇

八街市総合計画2025前期基本計画（案）について（答申）

令和6年7月5日付け八企第46号で諮問のありました「八街市総合計画2025前期基本計画（案）」について、当審議会において慎重に審議いたしました。

本計画案は、総合戦略として位置付けた地方創生等に関する重点施策について、デジタル技術を活用して取組んでいくこと、また、分野別計画では、市民・地域ができることについての項目が追加され、市民とともに行うまちづくりの計画として、より明確化されていることから、前計画の内容を踏まえた上で深化・充実が図られており、概ね適切なものと認めます。今後、策定までの期間において、内容を再精査し、計画の洗練に努められたい。

なお、本計画の実施にあたっては、下記の事項について十分配慮されるとともに、基本理念及び将来都市像の実現に向けて、市民の理解と協力のもとに、格段の努力を払われまうようお願いいたします。

記

1. 複雑化・多様化する市民ニーズに対応するには、様々な活動主体が、ともに地域力を高めていく必要があるため、積極的に連携・協力し、まちづくり意識の醸成を図りながら、持続可能なまちづくりに努められたい。
2. 重点施策である人口減少克服や地方創生について、まちづくりの力を多角的に創出するための基盤となる場を構築し、庁内において横断的な連携を図ることで、戦略的かつ積極的な協働の推進に努められたい。
3. 適切な進行管理を通じて計画を着実に遂行するとともに、各施策が掲げる指標をもとに効果を検証しながら、状況に応じた見直しや改善を的確に図られたい。

3-2. 八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議

総合戦略の策定に当たり、住民代表、産業界、行政機関、高等教育機関及び金融機関などで構成する「八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」を設置し、各分野の専門的な知見を集約し、まち・ひと・しごとに関する意見交換や助言をいただきました。

八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議員名簿

No.	区分	所属	委員氏名	備考
1	産	八街商工会議所会頭	福 田 守	
2	産	千葉みらい農業協同組合八街支店長	菅 野 勝 彦	
3	官	八街市教育委員会教育長職務代理者	山 田 良 子	
4	学	千葉大学大学院社会科学研究院 教授	関 谷 昇	会長
5	金	株式会社千葉銀行八街支店長	笠 井 富 雄	
6	金	株式会社京葉銀行八街支店長	福 田 博 隆	2023 年度
7			五十川 淳一	2024 年度
8	労	公益財団法人千葉県産業振興センター理事	正 木 忍 義	
9	言	株式会社広域高速ネット二九六取締役管理本部長兼総務部部长	横 田 和 寿	
10	市民(学識)	元八街市立八街中央中学校校長	栗飯原 雄三	
11	市民(福祉)	八街市社会福祉協議会会長	石 毛 勝	副会長
12	市民(地域)	八街市区長会 文違区長	内 田 政 三	
13	市民(地域)	川上郵便局長	日 暮 泰 浩	
14	市民(協働)	八街市保健推進員会長	宮 平 早 苗	2023 年度
15			小 菅 知 世 子	2024 年度

4. 市民参画

4-1. 市民意識調査

1. 調査の目的

市政に対する市民ニーズや市の取組の評価に関する市民意向を把握し、本市の現状及び課題を抽出することを目的に市民意識調査を行いました。

2. 調査の実施概要

①主な調査項目

性別、年齢、職業、地区、定住・転出の意向とその理由、八街市の施策に対する項目ごとの満足度、地域活動の状況、その他必要と思われる事項

②調査対象

市内に居住する18歳以上の市民 3,000人

③抽出方法

住民基本台帳による無作為抽出

④調査時期

発送日 2022年（令和4年）10月1日

締切日 2022年（令和4年）10月31日

⑤調査方法

郵送による調査票の配布、回収

⑥回収結果

配布数 3,000人

有効回収数 942人

有効回収率 31.9%

4-2. まちづくり活動団体アンケート

1. 調査の目的

まちづくりの各分野について精通している市内団体の現状や課題、他団体や行政との協力・連携に対する意向、今後の八街市のまちづくりに対する意見を把握することを目的にアンケートを行いました。

2. 調査の実施概要

①主な調査項目

団体情報、活動内容の周知方法、必要とする支援、少子高齢化・人口減少に伴う課題や影響、連携実績・希望の有無、課題共有の場への参加希望の有無、その他必要と思われる事項

②調査対象

市内で活動するまちづくり活動団体(NPO、ボランティア活動団体など) 96 団体

③調査時期

発送日 2023 年（令和 5 年）6 月 13 日

締切日 2023 年（令和 5 年）7 月 12 日

④調査方法

郵送による調査票の配布、回収

⑤回収結果

配布数 96 団体

有効回収数 53 団体

有効回収率 55.2%

4-3. 子育て世代アンケート

1. 調査の目的

子育て世代の視点から、八街市の現状、課題及び魅力あるまちづくりをするための施策の優先度を把握することを目的にアンケートを行いました。

2. 調査の実施概要

①主な調査項目

本市の子育て環境の感想、必要とする支援、本市の出産・子育て支援策の認知度、こどもたちのために必要な施策の優先度、その他必要と思われる事項

②調査対象

八街市小中学校PTA連絡協議会委員（市内小・中学校PTA会長、副会長） 49人

③調査時期

発送日 2023年（令和5年）6月12日

締切日 2023年（令和5年）7月12日

④調査方法

配布については各小・中学校に依頼、回収については郵送

⑤回収結果

配布数 49人

有効回収数 25人

有効回収率 51.0%

4-4. 市民ワークショップ

1. 開催の目的

市民の方の想いや願いを取り入れた総合計画を策定するため、参加者が思い描く理想の八街市の姿についてアイデアをいただき、検討材料とすることを目的に開催しました。

2. 開催概要

①テーマ

「八街市における１０年後の将来都市像について」

②参加者

市内に在住、在勤または在学している方 １８人（４グループ）

協働のまちづくりコーディネーター ５人（ファシリテーターとして参加）

③開催日時

2023年（令和５年）９月２日（土）１４時～１６時３０分

④開催場所

八街市総合保健福祉センター３階大会議室

⑤結果概要

各グループより計８つの将来都市像が作成され、「自然」、「こども」、「子育て」といったキーワードが多く見られる結果となりました。



4-5. 二十歳を祝う会実行委員と市長との懇談会

1. 開催の目的

市政に関心を持っていただくとともに、若者の視点から本市のまちづくりに対する意見を聴取することを目的に開催しました。

2. 開催概要

①テーマ

「あなたの考える八街市の魅力、八街市の好きな場所」

「八街市の既存の資源を活かした定住策(八街市の魅力を活かしたまちづくり)」

②参加者

二十歳を祝う会実行委員（市内各中学校出身の二十歳の方）

2022年度（令和4年度）開催時：17人

2023年度（令和5年度）開催時：12人

③開催日時

2022年（令和4年）10月30日（日）14時～15時30分

2023年（令和5年）10月8日（日）14時～15時30分

④開催場所

2022年度（令和4年度）開催時：八街市中央公民館

2023年度（令和5年度）開催時：八街市総合保健福祉センター3階大会議室

⑤結果概要

どの年度においても、本市の魅力として、豊かな自然について多く挙げられました。また、好きな場所としては、けやきの森公園など幼少期や友達との思い出の場所が挙げられました。

定住施策としては、イベント開催による地域活性化や公共交通の充実による利便性の向上について挙げられました。



4-6. パブリックコメント

1. 調査の目的

基本構想、前期基本計画の策定過程において、市民の皆さんから広くご意見をお伺いし、行政参画の機会を提供するとともに、市民の皆さんに対する説明責任を果たすことで、行政運営の透明性の向上を図ることを目的に、パブリックコメント手続きを実施しました。

2. 調査の実施概要

①募集期間

基本構想：2023年（令和5年度）11月28日～12月27日

前期基本計画：2024年（令和6年度）5月28日～6月26日

②公表場所

企画政策課、市役所公文書公開コーナー、図書館、南部老人憩いの家、市ホームページ

③対象者

市内に在住、在勤、在学している人

市内に事務所、事業所を有する個人、法人、団体

④提出方法

書面での直接提出、郵便、ファクシミリ、電子メール

⑤意見の提出状況

基本構想：3人から4件の意見提出

前期基本計画：4人から14件の意見提出

⑥対応状況

対応項目	基本構想 意見提出件数	前期基本計画 意見提出件数
意見を受けて加筆・修正したもの	2件	1件
案に意見の考え方が概ね含まれていたもの	0件	5件
案に意見の考え方が一部含まれていたもの	1件	3件
案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの	1件	2件
その他の意見	0件	3件

5. 計画策定の経過

日程		主な経過	主な内容
2022年 (令和4年)	6月6日	八街市総合計画2025策定方針 策定	
	10月1日～ 31日	市民意識調査	定住・転出の意向とその理由、八街市の施策に対する項目毎の満足度等
	10月30日	二十歳を祝う会実行委員と市長との懇談会	本市の魅力や既存の資源を活かした定住策について
2023年 (令和5年)	4月21日	令和5年度第1回八街市総合計画審議会	八街市総合計画2025の策定方針について
	5月17日	令和5年度第1回策定本部会及び 策定委員会（同時開催）	八街市総合計画2025の策定方針について 八街市総合計画2015後期基本計画における施策の 指標中間検証及び市民意識調査結果について 将来人口フレームの設定について
	5月22日	令和5年度第1回策定部会（書面）	八街市総合計画2025の策定方針について 八街市総合計画2015後期基本計画における施策の 指標中間検証及び市民意識調査結果について 八街市総合計画2025策定に向けての調査依頼につ いて
	6月12日～ 7月12日	子育て世代アンケート	本市の子育て環境の感想、必要とする支援等
	6月13日～ 7月12日	まちづくり活動団体アンケート	必要とする支援、少子高齢化・人口減少に伴う課題 や影響等
	8月1日	令和5年度第2回八街市総合計画審議会	将来人口フレームの決定について 各種アンケート実施結果について 八街市総合計画2015の振り返りについて 今後の策定スケジュールについて
	8月1日	令和5年度第1回八街市まち・ひと・しごと創 生本部有識者会議	次期総合戦略の策定スケジュールについて
	9月2日	市民ワークショップ	八街市における10年後の将来都市像について
	10月8日	二十歳を祝う会実行委員と市長との懇談会	本市の魅力や既存の資源を活かした定住策について
	11月7日	令和5年度第3回八街市総合計画審議会	市民ワークショップ等実施結果について 八街市総合計画2025の構成案について 八街市総合計画2025基本構想案について
	11月20日	令和5年度第2回策定委員会	各種アンケート等実施結果について 八街市総合計画2025の構成案について 八街市総合計画2025基本構想案について
	11月28日～ 12月27日	パブリックコメント	八街市総合計画2025基本構想案に係るパブリック コメント

日程		主な経過	主な内容
2024年 (令和6年)	1月4日	八街市総合計画審議会への諮問	八街市総合計画2025基本構想案
	1月18日	令和5年度第4回八街市総合計画審議会	パブリックコメントの実施結果について 八街市総合計画2025基本構想案の諮問・答申について
	1月19日	八街市総合計画審議会からの答申	八街市総合計画2025基本構想案
	1月25日	令和5年度第2回策定本部会	八街市総合計画2025基本構想案について
	2月22日～ 3月15日	策定部会への作業依頼及び意見照会	八街市総合計画2025前期基本計画における分野別計画案について
	3月14日	八街市総合計画2025基本構想 議決	
	4月11日～ 4月26日	まちづくり活動団体への意見照会	本市の課題に対して、市民・地域ができることについて
	4月23日～ 5月10日	策定部会への作業依頼	八街市総合計画2025前期基本計画案における指標及び総合計画2015計画期間における取組について
	4月26日	令和6年度第1回八街市総合計画審議会及び 八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議 (同時開催)	八街市総合計画2025前期基本計画案（総合戦略含む）について
	5月17日	令和6年度第1回策定委員会及び 八街市まち・ひと・しごと創生本部幹事会 (同時開催)	八街市総合計画2025前期基本計画案（総合戦略含む）について
	5月28日～ 6月26日	パブリックコメント	八街市総合計画2025前期基本計画案に係るパブリックコメント
	7月5日	八街市総合計画審議会への諮問	八街市総合計画2025前期基本計画案
	7月19日	令和6年度第2回八街市総合計画審議会	パブリックコメントの実施結果について 八街市総合計画2025前期基本計画案の諮問・答申について
	7月19日	令和6年度第2回八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議	第3次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略案について
	7月29日	八街市総合計画審議会からの答申	八街市総合計画2025前期基本計画案
	8月1日	令和6年度第1回策定本部会	八街市総合計画2025前期基本計画案について
	9月26日	八街市総合計画2025前期基本計画 議決	

八街市総合計画2025
前期基本計画 2025-2029年度

発行年月 | 2025 年(令和 7 年)3 月
発 行 | 八街市
〒289-1192 千葉県八街市八街ほ 35 番地 29
編 集 | 八街市総務部企画政策課
電話 043-443-1114(直通)

